

第5回北区基本構想審議会 次第

令和4年9月13日(火) 18時30分

北とびあ 13階 飛鳥ホール

1 開会

2 「北区基本構想中間まとめ」のパブリックコメント等の実施結果について

- パブリックコメントの意見や区の考え方
- 区民・区内団体等との意見交換会実施結果
- 基本構想中間まとめ

3 基本計画に盛り込むべき施策のあり方（区政運営）について

- 政策・施策の例示
- 1 多様な主体との連携・協働の推進
- 2 未来につなぐ持続可能な行財政運営
- 3 区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制
- 4 テクノロジーを活用した行政サービスの提供

4 今後のスケジュールについて

5 閉会

北区基本構想中間まとめパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和4年7月20日（水）～令和4年8月22日（月）
- (2) 周知方法：北区ニュース（7/20号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）、
区民意見交換会、町会・自治会掲示板チラシ
- (3) 案の閲覧場所：北区公式ホームページ、企画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数：12名（内訳）ホームページ：9名、持参：2名、郵送：1名、ファックス：1名 ※同一意見者を含む
- (5) 意見総数：94件（公表のみの意見含む）※類似意見はまとめています。

2. 提出された意見の主旨とそれに対する区の考え方

| 全体的なご意見 | | | |
|---------|---|----|--|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 1 | 新たな北区基本構想は、令和20年代後半まで見据えた、北区の姿勢、言わば気構えを感じさせるものであらねばならない。 新しい基本構想に、今までにない、上昇志向の意思、意図、思いを感じている。基本理念の「持続的な発展が可能」、北区の将来像に「彩り豊かな躍動するまち」、人口に「現在の人口規模と同程度」と記す文言がそれを現している。 | 1 | 引き続き、基本構想の策定に向けて検討を進めてまいります。 |
| 2 | 他のどの自治体にも当てはまる総花的な内容に見えます。北区らしさが感じられません。 | 2 | これまでの基本構想を踏襲しつつ、基本構想審議会や区民等を対象としたワークショップやアンケートの中からおいただきましたご意見を参考に、「北区」がめざすべき将来像をはじめとした中間まとめを策定いたしました。基本構想は、北区の計画体系の最上位の計画であり、全ての行政分野に関する大きな方針を示すものであることから、行政全般にわたる網羅的かつ、概括的内容となっております。 いただきましたご意見も踏まえ、引き続き、基本構想策定に向けた検討を進めてまいります。 |

| 全体的なご意見 | | | |
|---------------------|---|----|---|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 3 | 基本計画や中期計画にブレークダウンするにあたり、各目標の優先度や緊急性の設定が必要なのでは。 | 1 | 基本構想は、北区の計画全体の最上位計画であり、全ての行政分野に関する大きな方針を示すものであることから、行政全般にわたる網羅的かつ、概括的な内容としておりますので、各目標の優先度や緊急性は設定しておりません。新たな行政課題へ機動的に対応できるよう、各施策の優先度や緊急性の設定については、基本計画の策定の際の参考とさせていただきます。 |
| 4 | EBPMが求められている。どのような根拠データに基づいた政策なのか。根拠とした理由は何か。そのデータを根拠とすることは適切なのか。 | 1 | 政策の策定にあたっては、目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくことは重要であると認識しています。このため、各種統計データ、事業実績のデータ、各種アンケート結果など、適切なデータを根拠データとして、基本構想審議会にお示しし、政策等の議論を行っております。審議会で議論するための資料は、他自治体の審議会も参考としており、審議会で用いた資料は全てホームページで公開しています。 |
| 5 | 外国籍住民にもわかりやすい表現にする必要があるのではないかな。 | 1 | 中間まとめは、簡易で分かりやすい言葉や文章になることを意識し、作成をしております。ご意見については、基本構想策定に向けての参考とさせていただきます。 |
| 6 | 「多様な人が地域に参加しやすい仕組みづくり」のためにも、表紙に西暦を併記してほしい。 | 1 | 基本構想の策定にあたっては、西暦も併記をする予定です。 |
| (1) 新しい基本構想策定の背景と目的 | | | 1ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 7 | 住み慣れた地域の中で、人と人がつながり、充実した環境づくりについては、だんだん人とのつながりが希薄になり、挨拶もしない、他人のことはかまわない風潮を強く感じます。 | 1 | ご指摘の「人と人とのつながりの希薄さ」については、基本構想策定の背景と目的の中に、含ませて記載しておりますが、いただきましたご意見を参考にしながら、基本構想策定に向けた検討を進めてまいります。 |
| 8 | 温暖化もあり自然環境の変化が著しく、地震、水害の影響が大きくなっています。今後ますます防災力が必要になってくると思います。 | 1 | ご指摘の「温暖化」、「地震」、「水害」については、基本構想策定の背景と目的の中で記載しておりますが、いただきましたご意見を参考にしながら、具体的な施策については、基本計画で示していきたいと考えております。今後の具体的な取組みに関するご意見として参考とさせていただきます。 |

| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
|------------------|--|----|--|
| 9 | 「新型コロナウイルス感染症」と記載がありますが「COVID-19」の表記が長期間有効な文書には望ましいのでは。 | 1 | わかりやすい表現を心がけて作成していますが、いただきましたご意見を参考にしながら、基本構想策定に向けた検討を進めてまいります。 |
| 10 | SDGsの目標であるだれ一人取り残さないを実践する方策を具体的に示すべきだ。 | 1 | 基本構想は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標など掲げるものとしており、中間まとめにおいては、基本構想策定の背景と目的や、基本構想の理念③持続的な発展が可能なまちづくりの中に含ませて記載しておりますが、具体的な施策については、基本計画で示していきたいと考えております。今後の具体的な取組みに関するご意見として参考とさせていただきます。 |
| (2) 基本構想の基本的な考え方 | | | 2ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 11 | 人口の減少や、少子高齢化に伴う人口構造の変化。この対策について全く見えてきません。 | 1 | 人口減少や少子高齢化などへの対応は、区としても重要な課題であると認識しています。一方で、基本構想は、大きな方向性を示すものであるため、人口構造の変化への対応は、中間まとめの区政運営にて的確に対応する必要性について触れておりますが、具体的な施策については、基本計画で示していきたいと考えております。今後の具体的な取組みに関するご意見として参考とさせていただきます。 |
| (3) 基本構想の理念 | | | 3ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 12 | 現在の緊張感高まる世界情勢並びに直近の地域で解決しなければならない生活問題を棚上げにして2040年頃の「平和と人権」「区民自治の実現」「環境共生都市の実現」の理念を語ることに違和感を覚えます。 | 1 | 基本構想では、2040年頃の北区のあるべき将来像を定めるものとしております。現状の世界情勢や長期化する新型コロナウイルスの影響など、さまざまな課題があることは認識しておりますが、基本構想は、さまざまな困難を乗り越えた先にある未来を志向したものです。ご指摘の「平和と人権の尊重」「区民自治の実現」「環境共生都市の実現」は現在の基本構想に掲げる理念であり、今回の中間まとめでは、これまでの理念を踏襲しつつ、新たな理念を掲げています。 |

| (4) めざすべき将来像 | | | | 4ページ |
|---------------------|---|----|---|-------|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 13 | 「水」「水辺」など北区を特徴づけるキーワードを入れていただきたい。荒川沿いの区のうち、いくつかの区と、現行の北区の将来像には「水」の文言が入っている。北区は川や水辺と共に発展してきた歴史がある上に、今後十数年は水害の激甚化も想定されるため、「水」のキーワードは重要であると考えます。 | 1 | ご指摘のとおり、北区は4つの河川があり「水」は重要なキーワードだと考えています。中間まとめでは、将来像に「水」という言葉は入っていませんが、将来像の説明文の中で、「恵まれた水辺とみどりの自然環境を活かした、うるおいとやすらぎを享受でき、誰もが住みやすさや暮らしやすさを感じられるまちです。」としており、水辺についても強く意識した表現としております。 | |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 14 | 北区の課題点は何か挙げられますか。また、目標となる将来像がなぜこの3つになったのか、どういう経緯で選定されたのか、といったフローも提示していただきたいです。前回構想との違いや今回構想を策定するにあたり改善した点などあれば教えていただきたいです。 | 1 | 基本構想は、行政全般にわたる網羅的かつ、概括的な内容としておりますので、新しい基本構想策定の背景と目的で記載しているとおり、人口構造の変化に伴う生活への影響、地域コミュニティの活力の低下の懸念、気候変動の影響や脱炭素化への取組み、防災・減災対策、新型コロナウイルス感染症の影響などを特に大きな課題として掲げています。 基本目標については、フローは作成しておりませんが、これまでの基本構想を踏襲しつつ、区民等を対象としたワークショップやアンケートの中からいただきましたご意見を参考に、審議会で議論をいただき3つの案としました。 また、現基本構想からの改善点は、現基本構想は、基本理念、将来像、基本目標、施策の大綱を構成要素としておりますが、新基本構想では、施策を固定しないことで、新たな行政課題について、基本計画で機動的に対応できるように変更する予定です。 | |
| (5) 将来像を実現するための基本目標 | | | | 5ページ～ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 15 | 目標に対してアクションが同じページにまとまっていることで、区の考えが、伝わりやすいと感じました。 | 1 | 引き続き、伝わりやすい構成をこころがけ、基本構想策定に向けて検討を進めてまいります。 | |

基本目標1 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち

人権・多文化共生・男女共同参画

5ページ

| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
|----|--|----|--|
| 16 | <p>男女共同参画については、日本のジェンダー指数は世界の146か国中第116位であり、なかなかジェンダー平等には程遠い数字です。それはもっと身近な教育から男女平等を心がけていく必要があると思います。上記を踏まえ、下記のことを盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>◆男女共同参画</p> <ul style="list-style-type: none"> * 幼児の頃から一環して、名簿や制服（標準服）などに男女の別がないような対応 * 名簿や制服・校則などは「学校長の裁量」ではなく、区全体としての方針を掲げること * 男性の育児参加や育休取得を前提とする社会の構築 | 2 | <p>区では、北区男女共同参画行動計画（第6次アゼリアプラン）に基づき、様々な課題の解決に向け、取組みを進めているところです。小・中学校では、児童・生徒一人ひとりの人権を尊重しつつ、心身の発達等を踏まえ、標準服の自由選択や男女混合名簿の活用を推進するなど、適正な男女平等教育を進めています。</p> <p>また、男性の育児参加や育休取得のしやすい環境づくりを行うため、男性の働き方に対する意識改革に向けた啓発を行っています。ご意見については、中間まとめの（人権・多文化共生・男女共同参画）の「年齢や性別、性のあり方、障害の有無や国籍など一人ひとりの個性を尊重し認めあい、だれもが自分らしく輝き、差別・偏見がなく、安心して暮らせるまちの実現に向けた取組み」に関する事業等と認識していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策の事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> |

| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
|----|--|----|---|
| 17 | <p>下記のことを盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>◆人種・人権・性の多様性・多文化共生</p> <p>*川崎市のように、ヘイトスピーチを防ぐ罰則付きの禁止条例の制定</p> <p>*人権侵害やDV・セクハラ被害の相談体制の充実</p> <p>*人種や性の多様性・多文化理解について、年齢に応じた授業をくり返し、積極的に行う必要性</p> <p>*積極的な性教育（男女一緒に行い、身体の仕組みや生理現象などについて、（LGBTQを含み）互いの理解が進むようにすることで、人権を尊重する意識が生まれる）</p> | 2 | <p>区では、一人ひとりの人権意識を高め、差別のない社会の実現をめざすため、毎年、人権講演会の実施や、各種人権に関する取組みを週間、月間で北区HPや北区ニュースに掲載し、意識啓発に努めています。</p> <p>相談事業については「こころと生き方DV相談」をはじめ、「女性のための法律相談」や性の多様性に関する「にじいろ電話・法律相談」など、相談体制の充実を図っています。</p> <p>区立小・中学校においては、多様な「性」についての理解を深めるために、保護者の意向にも配慮しつつ、児童・生徒の実情を把握した上で相談に応じるとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや関係医療機関とも連携する等、児童・生徒の心情に十分配慮した対応に取り組んでいます。また、性教育については、学習指導要領を踏まえ、体育科、保健体育科、道徳、特別活動の時間を中心に計画的に指導をしています。LGBTQ等について子どもたちの理解を深めるため、児童・生徒が性の多様性について正しい認識を持てるように指導するとともに、人権教育等の教員研修を通して教員の理解も深めております。</p> <p>ご意見については、中間まとめの（人権・多文化共生・男女共同参画）の「年齢や性別、性のあり方、障害の有無や国籍など一人ひとりの個性を尊重し認めあい、だれもが自分らしく輝き、差別・偏見がなく、安心して暮らせるまちの実現に向けた取組み」に関する事業等と認識していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策の事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> |

| 人権・多文化共生・男女共同参画 | | | | 5ページ |
|-----------------|---|----|--|------|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 18 | 「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち北区」は、多文化共生を意識されている部分もあると思います。自治会に頼るばかりではなく北区として色々な地域で多文化共生の交流をはかってください。 | 1 | 区では、お互いの文化を認めあい、外国人区民も地域住民の一員として活躍できる地域の実現に向けた取組みを推進してまいります。ご意見については、中間まとめの（人権・多文化共生・男女共同参画）の「区民の国際感覚を養う」「地域からの国際交流」などに含めて記載していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策の事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |
| 地域振興 | | | | 5ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 19 | 地域振興について、地域活動への参加や連携の機会づくりに、ICTの活用が今後は不可欠であるため記載していただきたい。ICTを活用した地域活動の環境づくりは、防災やまちづくりにも必要な取り組みである。 | 1 | 区では、地域活動への参加のきっかけづくりのため、多様なツールを活用した地域活動への支援に取り組んでおります。ICTについては、全ての政策で必要なツールのため、各政策では触れず、中間まとめの区政運営で記載する整理といたしました。いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |
| 産業振興 | | | | 6ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 20 | 産業振興について、空家対策と産業振興を兼ねて、空家をスタートアップ企業やベンチャー企業に廉価にて提供する仕組みを構築してはどうか。 また、廃校などの未使用の公共施設があるのであれば、同様にスタートアップ企業やベンチャー企業に提供して、ゆりかこの役割を担ってほしい。 | 1 | 区では、利活用できる空き家については、コミュニティビジネスの支援や地域貢献活動への支援を目的として、一定の要件のもとで家賃補助や改修費の補助と経営相談を行う事業を実施しています。また、学校施設跡地や遊休施設の利活用につきましては、行政需要による活用を優先とする考えではありませんが、北区全体の課題や地域の状況などを考慮しつつ、基本計画実現のための利活用や財源調達手段、将来的な土地利用などを総合的に勘案しながら、適切かつ有効な活用を図ってまいりたいと考えております。ご意見については、中間まとめの（産業振興）の「創業しやすい環境」や、区政運営の「公共施設の活用」に関する事業等と認識していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |

| 産業振興 | | | | 6ページ |
|----------------|--|----|--|------|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 21 | 産業振興について、アフターコロナ禍に伴い、働き方や産業構造の変化が想定され、行政による支援のあり方も見直しが必要である。「働き方改革やICTを活用したテレワークなどの広がりを受け、生き方に応じた働き方を選択できるような支援」を記載していただきたい。 | 1 | 区では、就職機会の提供・支援としてハローワーク王子や公益財団法人東京しごと財団等と連携し、中高年やシニア向け、または女性向け再就職セミナーなどの様々な世代や就職希望者の状況に応じたセミナーを実施しております。今後も様々な生き方に応じた働き方の支援ができるようセミナーや支援策の検討に取り組んでまいります。ご意見については、中間まとめの（産業振興）の「働きやすい環境づくり」に関する事業等と認識していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |
| 地域文化・生涯学習・スポーツ | | | | 6ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 22 | 地域文化・生涯学習・スポーツについて、文化芸術やスポーツのみならず、もっと幅広い文化財や歴史資源、過去の土地利用や景観、まちの形成の歴史、災害の履歴などの地域の郷土史的情報の次世代への継承が必要である。これらはまちづくりを行う上での有益な情報であり、情報が散逸しないよう継続的に収集・整備し、まちづくりや教育等に活用していく旨を記載願いたい。 | 1 | 北区飛鳥山博物館で地域の郷土史的情報や資料を収集保管し、展示や教育普及活動を通じてこれらを活用しております。これからも継続的に収集し、広く活用してまいります。ご意見については、中間まとめの（地域文化・生涯学習・スポーツ）の「北区ゆかりの文化芸術の継承」に関する事業等と認識していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |
| 観光・シティプロモーション | | | | 6ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 23 | 観光はまちづくりの集大成的な取組みといえ、外部向けのブランディングやプロモーションに加え、以下のようなベースとなる地域の取組みが必要と考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや語り部等の募集・育成（人づくり） ・景観づくり、商店街支援、公園整備、歴史文化施策との連携 ・バス路線再編、シェアサイクル、歩行空間整備、MaaSなど交通施策との連携 | 1 | 区では、観光振興を担う地域人材の育成として、観光ボランティアガイドの養成などに取り組んでおります。また、公民連携による観光振興を推進するべく、東京北区観光協会と連携し、観光振興事業を展開しております。まちづくりと連携した観光施策については、さまざまな拠点をつなぐ観光ルート作成などの取組みを行っております。ご意見については、中間まとめの（観光・シティプロモーション）の「新たな魅力の創出」、（道路・交通）の「だれもが行きたい場所へ容易に移動できるまちの実現」などに関する事業と認識しています。基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |

基本目標2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち

子ども・家庭

7ページ

| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
|----|--|----|--|
| 24 | <p>学生や新社会人など若者を対象とした支援施策の充実を、項目を立てて記載すべきである。</p> <p>現在の北区のキャッチフレーズとして「子育てするなら～」 「長生きするなら～」の2つはあるが、子どもと子育て世代の間に位置する若者世代への支援が、北区では長年希薄である。これは基本構想に項目がない、すなわち区政の基本的考え方に位置づけられていないことも一因と考えられる。</p> <p>基本構想案の「世代を超えて互いに成長」という目標や、SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方は、若者支援を充実させないことには実現に至らない。新型コロナウイルスによる就職難や収入減、ヤングケアラー問題など若者を取り巻く社会環境は悪化している上に、20年後には新型コロナウイルスで学校教育を十分に受けられなかった世代が若者として社会に出ることになる。身近な基礎自治体による支援は向こう20年間の重要課題であるといえる。</p> | 1 | <p>区では、就職希望者と区内企業の交流の場として、就職フェアの実施や、大学生・専門学生を持つ保護者のためのセミナーの実施、また、就職が内定した高校生に対し、新社会人の準備や早期離職防止を目的とした講座を実施するなど、将来の北区を支える若者に対して就労支援等の事業を実施しております。</p> <p>また、悩み事や相談を打ち明ける相手がいないなど、若者世代の心のケアについても大きな課題として認識しており、支援施策の検討を進めております。</p> <p>ご意見については、中間まとめの（子ども・家庭）の「すべての子どもの権利を尊重し、子どもが未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、子どもの目線に立った支援体制」や、（産業振興）の「働きやすい環境づくり」などに関する事業と認識していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> |
| 25 | <p>子ども・家庭について、学ぶ意欲があるが、「家庭の事情で十分な学びができない」、「学ぶ場所がない」という子どものために、例えば、子ども食堂での学習支援や児童館での学習支援により、高校進学だけでなく、国公立中高一貫校への進学の機会を設けることにより、能力とやる気のある子どもの可能性を広げることが、北区の魅力の向上につながると思うので、実施してほしい。</p> | 1 | <p>区では、子どもの状況に寄り添った学習指導や見守りなどを行い、学力の向上、子どもの居場所機能も担いながら、学習支援事業に取り組んでおります。</p> <p>ご意見については、中間まとめの（子ども・家庭）の「すべての子どもの権利を尊重し、子どもが未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、子どもの目線に立った支援体制」に関する事業等と認識していますが、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> |

| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
|----|---|----|---|
| 26 | <p>子ども・家庭の取組み内容について、経済的な事情で部活や進学を諦めるケースを多々見聞きしています。</p> <p>部活により道具などかかる場合があり負担できないと諦めたり、進学時一時負担が難しいと大学など入学が決まっているにも関わらず、進学できなかったケースや親が手続きをしない、わからないなど色々な、ケースがありました。</p> <p>貧困の連鎖を止めるべく子どもたちの進学においては職業選択に響くので子どもは区の財産です。</p> <p>健全な育成、進学の実現は担保してあげてください。</p> | 1 | <p>子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るための対策を推進しており、中間まとめの（子ども・家庭）の文章には、そのような経済的に困難を抱える家庭の子どもを含むすべての子どもが、未来に向けて、その権利が守られながら健やかに育ってほしい、という思いを込めています。</p> <p>いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> |

基本目標3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち

| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
|----|---|----|--|
| 27 | <p>防災・防犯について、台地と低地にまたがる北区としては、低地での浸水害と台地での土砂災害、両方合わせて「水害」が脅威で、「地震や水害に強い安全安心なまちづくりに全力」が今の区政の重要キーワードにもなっている。北区の地形特性を踏まえ、「水害」のキーワードは必須であると考えます。</p> | 1 | <p>区では地震・風水害等の自然災害に加え、地域・経済社会への致命的な被害を防ぎ、迅速な復旧・復興といった国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年3月に「北区国土強靱化地域計画」を策定しています。</p> <p>「水害」への対応については、中間まとめの（防災・防犯）の「災害時においても都市機能を維持し、区民の命を守る災害に強い都市基盤の整備など」に含んでいますが、いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> |
| 28 | <p>防災・防犯について、災害から身を守る「地域防災力の向上」は大事ではあるが、一命をとりとめても、その後の避難・仮設生活の長期化で命を落とす災害関連死が問題となっており、これを減らすことが重要である。特に近年は水害の激甚化・頻発化に伴い、浸水被害を防ぎ切れないことを想定した減災・避災や迅速復旧への備えが必要である。被災後の復旧・復興が迅速に進められるよう事前から想定しておく「事前復興」の考え方を記載していただきたい。</p> | 1 | <p>自然災害から区民の生命・身体及び財産を守るため、リスクを特定し、発災前の「予防対策」、発災時の「応急・復旧対策」、発災後の「復興」の体制等については、地域防災計画にて定めております。</p> <p>ご意見については、中間まとめの（防災・防犯）の「災害時においても都市機能を維持し、区民の命を守る災害に強い都市基盤の整備などを推進するとともに、地域と一体となった災害から身を守る取組み」に関する事業等と認識していますが、いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> |

| 防災・防犯 | | | | 9ページ |
|-------|---|----|---|------|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 29 | 防災について、自治会のご老人と、地域の若者、子育て世代がタッグを組める対策を。地域防災部会は高齢者ばかりで動けません。学校関係者、地域の学生代表など入れられるように工夫してください。 | 1 | 区では、中学生のうちから防災に関する基本的な知識・技術を習得する機会を設け、将来にわたって災害時に地域の一員として活動できるよう育成することが狙いとした「中学校防災学校」を実施しております。今後も本事業を継続するとともに、自主防災組織との連携を強化するよう努めてまいります。 ご意見については、中間まとめの（防災・防犯）の「地域と一体となった災害から身を守る取組み」に関する事業等と認識していますが、いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |
| 30 | 防犯に関して、これからの犯罪は、サイバーテロやネット詐欺などデジタル化に伴う犯罪が増えると想定され、従来の見守りや意識向上のような取組みは機能しにくくなる。防衛の手法を知り伝えていく教育・普及の活動や、ICTに関する相談のできる体制を作る取組みが、ICT化推進の上でも重要となる。 | 1 | 区民の安全で安心な生活には、個々の防犯意識及び地域防犯力の向上は不可欠であることから、引き続き関係機関や事業者等と相互に連携しながら、社会情勢に即した防犯対策に努めてまいります。ICTについては、全ての政策で必要なツールのため、各政策では触れず、中間まとめの区政運営で記載する整理といたしました。いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |
| 都市計画 | | | | 9ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 31 | 他の自治体ではもう少し具体的な内容や地名・駅名まで踏み込んだ記載が見られることもあるが、北区の基本構想は実現していなくても怒られないぐらいのあいまいな表現が多い。基本構想では今すぐ計画を定めるものではないからこそ、基本構想に改めて他区のように路線名を出すことは意外と重要ではないでしょうか。 | 2 | 基本構想は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものとし、基本構想を実現するための方策や事業等については、基本計画ほか、部門別の個別計画等にて具体的な取組みを示していきたいと考えています。また、路線等の地域特性に応じた地区別のまちづくり方針については、関連する個別計画で定めています。 いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 | |

| 都市計画 | | | | 9ページ |
|-------|--|----|--|------|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 32 | 「自然・文化・歴史などの地域資源」に加え、景観づくりのキーワードを加えていただきたい。北区は景観行政団体として景観計画を運用している区であり、特に「北区景観百選」は区民との協働の取組みとして他自治体からも高評価を得ている取組みである。 | 1 | 区では、北区景観づくり計画に基づいて、景観づくりの取組みを進めています。「景観づくり」については、中間まとめの（都市計画）の「美しいまちの形成」に含んで記載していますが、具体的な取組みについては基本計画ほか、部門別の個別計画等にて示していきたいと考えています。 いただきましたご意見は、今後の基本計画策定に関するご意見として参考とさせていただきます。 | |
| 33 | 北区基本構想策定の基礎資料とされる北区民意識意向調査をみると、都市計画道路への要望は低い。区民の意向、要望に沿ったまちづくりを行うべきだ。 | 2 | 都市計画道路は、交通・物流機能の向上による経済の活性化のみならず、日々の生活を支え、災害時には救急救援活動を担う重要な都市基盤です。加えて、無電柱化、歩道や自転車走行空間の整備、街路樹による緑化を行うことにより、環境、景観の向上などにも寄与するものです。 これまで、おおむね10年ごとに事業化計画を策定し、計画的かつ効率的に整備するため、優先的に整備に取り組む路線を示す一方で、都市計画道路の必要性の検証を行い、適宜計画の見直しも行っていきます。社会経済情勢や住民ニーズの変化などを踏まえ、地元の理解と協力を得ながら、必要な都市計画道路の整備を着実に進めていきます。 | |
| 道路・交通 | | | | 9ページ |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 | |
| 34 | 「だれもが行きたい場所へ容易に移動できるまちの実現」は鉄道駅の交通結節機能の向上に加え、公共交通と徒歩・自転車でのシームレスな移動サービスを提供するインフラの整備と、それらの情報を一元的に提供するMaaSの普及がこれからの時流となる。そこまで踏み込んだ記載をお願いしたい。 | 1 | 北区基本構想は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものとし、基本構想を実現するための方策や事業等については、基本計画ほか、部門別の個別計画等にて具体的な取組みを示していきたいと考えています。 ご意見については、中間まとめの（道路・交通）に関する事業等と認識していますが、いただきましたご意見は、今後の基本計画策定に関するご意見として参考とさせていただきます。 | |

| 住宅・公園河川 | | 10ページ | |
|----------|---|-------|--|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 35 | 住宅と公園河川は分離し、公園河川は環境共生・環境保全の項に含めていただきたい。 住宅については住み続けるだけでなく、ライフステージに応じた住み替えや、テレワーク・職住近接等の時代に対応した多様な住宅確保が必要である。また、空き家対策や、被災しても復旧しやすい住宅づくりなど、防災面からの課題についても克服が必要である。これらを含めた記載の充実をお願いしたい。また、「区の豊かな自然や生物多様性を保全するとともに、生物生息空間にも配慮した魅力ある公園・河川水辺空間づくりの推進」のような記載をお願いしたい。 | 1 | 近年公園には、防災のほか、緑化・景観といった多くの機能や役割が求められておりますが、住環境に求める要素としても重要視されているため、公園河川を従来の空間整備から居住をとりまく空間形成の視点で捉え、（住宅・公園河川）でまとめて記載しています。いただきましたご意見も踏まえ、引き続き、基本構想策定に向けた検討を進めてまいります。また、多様な住宅の確保等の具体的な取組みについては、今後の基本計画策定に関するご意見として参考とさせていただきます。 |
| (6) 区政運営 | | 11ページ | |
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 36 | 行政サービスの提供にとどまらず、区民との連携・協働のツールとして、デジタル技術を活用する旨の記載を求めたい。 新型コロナウイルス感染拡大以降、審議会、まちづくり協議会、ワークショップ等の区民参加・協働の機会が制限されており（中止や書面郵送のみなど）、このような状況下でも区民参加・協働を継続するには、オンライン会議や動画配信などICTの活用は不可欠である。 | 1 | 区民との連携・協働を推進するにあたり、区民参画の機会を担保し拡大することは重要であると考えており、中間のまとめでは、ご指摘のオンライン会議やICTの活用を含めた意図として「区政のさまざまな場面で、区民参画の機会を拡大します」と表現をさせていただきました。 いただいたご意見も踏まえ、検討を進めてまいります。 |
| 37 | オンライン会議に対応するには会議室へのオンライン環境の整備が必要となるが、地方部に出張・旅行に出かける都度オンラインの利便性を享受している身としては、北区を含む東京下町地区の利便性の低さを痛切に感じている。デジタルサービスの提供だけでなく、そのベースとなるインフラ整備を進める旨の記載が必要である。 | 1 | オンライン会議の推進やデジタルサービスの提供にあたっては、インフラ整備も重要な要素であると考えています。 中間のまとめでは、デジタル化のインフラ整備も含めて「だれもがデジタル化の恩恵を享受できるデジタル社会の構築を、国・東京都・事業者などとも連携しながら進めます。」と表現させていただきました。いただきましたご意見は、基本構想の実現にあたり、具体的な方策を事業等を定める基本計画策定の際の参考とさせていただきます。 |

| 審議会に関するご意見 | | | |
|------------|--|----|--|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 38 | 他区では、各種審議会、委員会の誰がどんな発言をしたかわかる議事録、審議会資料を図書館、地区館でも公開している。北区ももっと積極的に情報公開すべきだ。 | 1 | 区では、附属機関等の会議の公開基準を定めており、附属機関等の事務局は会議概要を閲覧に供し、特に必要なものは北区ニュース及びホームページで公表することとしております。なお、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれのある場合は、発言者の氏名を閲覧に供せず、かつ、公表しないこととしております。 |
| 39 | 審議会委員は、区のフィルターを通し、調整された意見ではなく、当事者の直接意見も聞いてほしい。 審議会委員には、省略のないパブリックコメントを読んでほしい。 | 2 | 区民ワークショップやアンケートなどのご意見をすべて審議会委員へお伝えするのは現実的に難しく、ご意見の要旨をお伝えし、議題に基づき、審議会委員より、ご自身のお考えをご発言いただいております。 パブリックコメントでいただいたご意見についてもご意見の要旨が審議会委員へ伝わるよう努めてまいります。 |
| 40 | 一部自治体で始められた無作為抽出による審議会委員選出も検討すべき。 | 1 | 審議会委員構成につきましては、幅広いご意見をいただくためにも、それぞれの行政分野に精通する区内の団体や公募委員のなど、さまざまな方を選出しています。 いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 41 | 区の他の審議会で委員をしていた方が、公募委員として本審議会にも入っている。多様性の観点からも再考が必要である。 | 1 | 基本構想審議会公募委員については、募集要項に基づき申込書・作文による第一次審査、面接による第二次審査により選考を行いました。公募委員の中には、北区の他の審議会委員を担っていただいている方もおりますが、それをもって本審議会の委員として選考したといったことはありません。 |
| 42 | 区内団体推薦委員に比べ、公募による区民委員が少なすぎる。 | 1 | 多岐に渡る行政分野について、議論するため、それぞれの分野に精通した区内団体の代表のご意見も重要であると考えています。また、出来るだけ多くの区民に参画いただくため、公募による区民も前回の3名から6名へと変更し、公募委員6名、区内団体代表14名、北区議会議員4名、学識経験者6名の30名で基本構想審議会の委員構成を決定いたしました。いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |

| 審議会に関するご意見 | | | |
|------------|--|----|--|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 43 | 推薦委員を出している区内団体は定期的に区長や担当部局上層との会談、面談による直接的に要望、意見を伝える交換するルートを持っている。委員に入れる必要性は低い。 | 1 | 基本構想審議会は各団体等から区の事業等に対して個別の要望等をいただく場ではなく、多岐に渡る行政分野について、区のみならず将来像を議論するために開催しているものです。このため、福祉やスポーツ・男女共同参画など、それぞれの現場での業務等を通じて事業や施策に精通し、かつ区政に日頃から参画いただいている区内団体のご意見は、基本構想を検討するにあたって重要であると考え、基本構想審議会へも参画いただいております。 |
| 44 | 区議委員の党派的偏りが大きすぎる。区議は区議会委員会といった議論や審議をする場を持っている。オブザーバー参加で充分である。 | 1 | 全体の委員数における区議会議員の委員の人数については、出来るだけ多くの区民・区内の団体の皆さんへ審議会に参加していただくため、前回の基本構想審議会での12名から4名としています。また、区議会議員の委員については、北区議会議長・副議長、区議会基本構想の策定を所管する企画総務委員会の委員長・副委員長に区議会を代表して、審議会へ参加していただいているもので、党派を考慮したものではありません。 |
| 45 | 今回の意見交換会を含め、審議会方式で策定する施策・計画等の説明は、原則として審議会の会長・副会長や部会長が行い、区は事務局として会場設営や進行等に徹するべきである。 | 1 | 基本構想の策定にあたり、審議会の運営方法については各区様々な手法があることは承知しています。北区では、これまでの区の施策の推進や経緯についての説明は、区が責任をもって行うこととし、審議会の正副委員長をはじめ各委員の皆さまには、それぞれの立場から将来像や施策の方向性に関する議論に注力していただく運営方法としています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 46 | 「わかりやすい区政情報の公開」、「区民参画の機会を拡大」は、基本構想の策定過程でこそ行うべきである。意見交換会やパブリックコメントについて、プッシュ型の広報等も必要ではないか。 | 2 | 基本構想策定の過程において、区政情報の公開はもとより、多くの区民にご参画いただくことは重要だと考えています。今回の意見交換会については、北区ニュース、北区公式ホームページ、各種北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）及び掲示板にチラシを掲示し周知を行いました。また意見交換会の説明内容を聞くことができるよう、YouTube北区公式チャンネルにおいて、説明資料を公開しました。意見交換会の周知や運営などについては、引き続き検討し、改善を図ってまいります。 |

| 審議会に関するご意見 | | | |
|------------|---|----|---|
| No | 意見の主旨 | 件数 | 区の考え方 |
| 47 | 今回や春頃行われた意見交換会の議事録もネット等公開しないのか。春に行われた意見募集もパブコメの様な形で公表しないのか。 | 1 | 7月実施した区民意見交換会の概要については、実施結果をまとめ、審議会に報告を行います。そのうち北区公式ホームページにおいても公開します。なお、春に基本構想に関する意見募集は行っておりません。 |
| 48 | 意見交換会には、全審議会委員が同様に参加したのか、参加していない委員がいた場合どのように内容を伝えたのか。 | 1 | 区民意見交換会には、審議会委員は参加しておりません。意見交換会の概要については、実施結果をまとめ、審議会に報告を行います。 |
| 49 | 審議会の影の部会とも言える、職員による庁内会議の議事録も公表し、審議会委員、区民が真の情報共有できる様にすべきだ。 | 1 | 職員のみによる庁内会議の内容は、未成熟な情報である場合が多く、こちらを公開すると区民等の混乱を招き、意思決定の中立性が損なわれることが想定されます。庁内で議論した内容については、必要に応じて審議会へお伝えし、その上で審議会で議論をしていただいております。 |

以下のご意見につきましては、ご意見の主旨から、「北区基本構想の中間まとめ」に関連したご意見ではなく、個別の事業等に関する意見として承り、事業主管課に情報共有させていただきます。

| No | 意見の主旨 | 件数 |
|----|--|----|
| 1 | 手ぶら登園などの導入や就学支援など、子育てを最大で支援する方向に。現金支給より現物支給の形にしてもらいたいです。高齢者支援はかなり充実してきてますが、それを支える若者、子育て世代への支援が進んでないように感じます。 | 1 |
| 2 | 北区内の入院助産の使える病院はないし、検診も持ち出しがあります。区内の出産できる病院の冊子や情報誌をつくっていただき、負担ができるだけないように出産できたらよいです。 | 1 |
| 3 | 他区を参考にしたまちづくり条例が必要ではないか。 | 1 |
| 4 | CO2排出量の負担が少ない木造耐火を進めるべきである。 | 1 |
| 5 | 区分所有型の集合住宅は、人口減少社会では、建替は、ほぼ不可能で、将来問題となりうる可能性がある。新規建設を規制、制限すべきだ。 | 1 |
| 6 | 職住分離から職住近接に戻る流れの中では、全ての用途地域で居住地域と同等の環境基準が満たされる様規制すべきだ。 | 1 |
| 7 | 各町会・自治会長等役員にまちづくり等重要事項を伝え、その場で了解を得たことをもって、地域住民の同意を得たとして施策を決定、推進してきた。区民による主体的なまちづくりを進めるために、今後は一般住民の意見に基づいたまちづくりをすべきだ。科学的に正しい合理的な事実を前提としたまちづくり、改造型のまちづくりでなく修復型のまちづくり、ヒューマンスケールのまちづくりを望む。 | 1 |
| 8 | まちなみ、スカイラインの連続性を重視すべき。建物の高さ制限が必要ではないか。 | 1 |
| 9 | 広域避難所等への整備、配備を充実させれば、水の不足する避難所へ水を融通することや密集地の防災性を大きく向上させることができるのではないか。 | 1 |
| 10 | 消防活動区域について、環七のような大型道路からであっても、平常時は、50m以遠は消防活動困難区域であるとう解釈は曲解、誤りである。 | 1 |
| 11 | 「大規模災害発生時における地方公団体の業務継続の手引き」（内閣府防災担当）、「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」（国交省）、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」（国交省）等に公益施設はもちろん、公共性の高い場所に建設される大規模民間建物も準拠する様にすべきである。また、避難所の運営のガイドラインで参考にすべき国際基準にもとづいた避難所整備を。 | 1 |
| 12 | 現在計画中の駅前広場や、大型建物在館者用の短期避難所は、周辺街区からの避難者の収容も考慮して十分安全な範囲で、位置、広さを持ち、安全でいられる境界線を示す検討を。 | 1 |
| 13 | 「戸建て空き家」の確認に、ローリング調査を行ったとのことだが、具体的にどんな事柄を調査し、空き家でないと確認したのか。被選挙権の有無で問題となる居住実態があることが確認できたのか。 | 1 |
| 14 | 密集地における「老朽建物建替でも認めている3項道路指定」を積極的に採用し、市街地の「アン」の部分の耐震化を進めるべきだ。 | 1 |
| 15 | 借地の耐震化、耐火化では、地主承諾料が建替後の地代の値上がりがか上積み費用となり、建替の進みにくい一因となっている。 | 1 |

| No | 意見の主旨 | 件数 |
|----|--|----|
| 16 | 再開発事業では、区として生活の支援をすべきだ。 | 2 |
| 17 | 個別利用区制度を使わない再開発はやめるべきだ。 | 1 |
| 18 | 道路の整備・廃止においては移動が困難な方への配慮が必要。十条駅西口のように安易に区道を廃止すべきではない。また、歩行の不安定な高齢者、障害者にとって、ビル風は変化が激しく、移動が困難な方にとってビル風は大変危険なバリアである。 | 1 |
| 19 | 個別道路整備の資料については、正確なデータの提示した上での審議を求める。 | 1 |
| 20 | 再開発事業などにより、今までのコミュニティを無くすことは安全や防災の危険を増す。また、区は第一種再開発を民間未丸投げしているので、近隣住宅のどの辺りまでが日影になるのか、災害時に及ぼす影響や排気ガス、騒音等々が心配。 | 1 |
| 21 | 住民は外におかれ、区と関係者が計画（まちづくり）したことを事後住民に報告する流れで明示、明確な説明と反対と賛成の者が同時に意見を交わす集会を持つことが大切と考える。 | 1 |
| 22 | 埼京線連続立体化事業は、環境アセスメントは付属街路事業を含めずに行われ、数値的に科学的信頼性に大きな疑問がある。 | 1 |
| 23 | 埼京線十条駅付近連続立体化事業では、本来、一つの事業である仮線用地取得を別事業にし、事業期間が直上直下地下方式案より、有利であるかの様に見せかけ、高架化を選定した。住民をだますやり方のまちづくりはやめるべきだ。 | 1 |
| 24 | 十条駅付近に計画する鉄道付属街路と同様のものは、地下化することで、その跡地に建設ができる。 | 1 |
| 25 | 埼京線十条駅付近の高架化で冬至以外の日陰がどれ程であるか、住民の環境基準が受認限度内であるか等を調査し、「住民とともに」のまちづくりを実践してほしい。 | 1 |
| 26 | 環七等超大型道路の横断歩道の赤信号時間は、1時間当たり40分以上で、鉄道と言えば開かずの踏切として連続立体化が必要とされるものだ。 | 1 |
| 27 | 73号線のようなまちの中心部まで車を導き入れる道路は、まちを分断し、歩くまちを破壊し、まち全体に広がるにぎわいをうばう。不要かつ不適切である。 | 1 |
| 28 | 埼京線高架化をする場合、同時に高架沿いに側道ができ、高架下の経済的利用が可能になり「鉄道の所有する土地等に著しい受益が生じる」このような場合には、「道路と鉄道とが、相互に交差する場合等における道路側と鉄道側との協働事項についての建設省通達「道路と鉄道との交差に関する運輸省建設省協定」で著しい受益の額を「鉄道側の負担額に加算することができる」と決められている。都及び北区は、JRに対し、負担額加算を求めるべきである。 | 1 |
| 29 | 立体交差化事業について、移転先等の先の見通しを何も示さない状況で、地元住民へ一方的に立退きを迫ろうとしている。 地下化と高架化のメリット、デメリットを充分尽くさず、地下化より工費が安く、工期が2年短いという理由で強引に高架化工事を進めてゆこうとする東京都、JR、北区の行政方針、事業方針には協力できない。 東京都、北区ならびに東日本旅客鉄道株式会社が現在進めている埼京線十条駅付近高架化事業は、昭和58年に北区議会が地下化を決議した経緯に基づき、高架化を撤回し、従来計画である地下化を求める。 | 1 |
| 30 | 無電柱化よりも、電柱を利用して、太陽光パネル付の屋根、アーケードを付けてほしい。 | 1 |
| 31 | 今回のコロナが収束したとしても近年の動向からみて数年後には、また新型感染症の流行が予見される。地下式駐輪場は、はたして良い方式なのか審議を。 | 1 |

| No | 意見の主旨 | 件数 |
|----|--|----|
| 32 | 駅、商店街等の利用者数から統計的に算出できる自転車利用者数に見合った駐輪台数の機械式駐輪場を設置すべきだ。 | 1 |
| 33 | 区独自のアセスメント条例を定め、一定数の近隣住民から要望があるときは、アセスメントを行うことを義務付けるべき。 | 1 |
| 34 | 環境アセスメントにしる、その他各種規制制度、目的は「周辺住民の快適な暮らしを守る事」で、それに合ったものにするべきだ。 | 1 |
| 35 | 道路事業では、東京都自ら事業区間を細分化して、本来なら必要な環境アセスメントせずに都市計画道路を建設している。都に代わり区でどのような環境変化が生じるかを調査すべきだ。 | 1 |
| 36 | 欧州WHOによる2018騒音ガイドラインを取り入れた騒音規制を望む。 | 1 |
| 37 | 自動運転車の実用化等を見据え、都市計画道路建設計画で見直すべきだ。 | 1 |

区民・区内団体等との意見交換会実施結果について

1. 実施方法

「基本構想中間まとめ」を中心に、基本構想審議会、区民参画、スケジュール等について、担当から説明後、質疑応答・意見交換を実施

2. 周知方法（区民等意見交換会）

北区ニュース、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）、町会・自治会でのチラシ掲示

3. 実施日・開催方法・参加者数

（1）区民等意見交換会

| 実施日 | 開催方法 | 参加者数 | |
|----------|------|------|-----|
| 7月29日（金） | 対面 | 9名 | 21名 |
| 7月30日（土） | 対面 | 4名 | |
| 7月30日（土） | WEB | 8名 | |

※意見交換会実施後、YouTubeにて音声付きの資料を公開

（2）団体等との懇談会

| 実施日 | 団体名等 | 開催方法 | 参加者数 | |
|----------|------------|------|------|-----|
| 7月19日（火） | 北産業連合会 | 対面 | 7名 | 86名 |
| 7月21日（木） | 北区商店街連合会 | 対面 | 8名 | |
| 7月22日（金） | 王子法人会 | 対面 | 14名 | |
| 7月27日（水） | 東京商工会議所北支部 | 対面 | 20名 | |
| 8月4日（木） | 町会・自治会長 | 対面 | 37名 | |

4. 基本構想についての主な意見

- ・基本構想にも定量的な数値目標があった方がよいのではないか。
- ・人口について、ファミリー世帯を重視する記述は必要ないか。
- ・区民だけが住んでいて良かったという観点だけでなく、北区で働く企業住民が北区で働いていて良かったと思える構想をつくってほしい。
- ・小学生、中学生など幅広くアンケート等を実施しているが、改善してほしいという意見を構想へ取り込めればよいのではないか。
- ・基本構想がある程度漠然となるのは仕方がないと思うが、北区の独自性や北区らしさを言葉や文章でもっと表現すべきではないかと感じる。
- ・若者が北区に住んでいて良かったと思える基本構想にしてほしい。